

居宅介護支援事業所あいりレー介護ステーションつくば

重要事項説明書

1. 事業者の概要

- ①事業者の名称 : 株式会社 つくばエデュース
- ②事業者の所在地 : 茨城県つくば市要 273-1
- ③法人種別 : 株式会社
- ④代表者 : 村上 義孝
- ⑤電話番号 : 029-877-3378

2. 事業所の概要

- ①事業所の名称 : 居宅介護支援事業所
あいりレー介護ステーションつくば
- ②所在地 : 茨城県つくば市要 273-1
- ③管理者 : 神徳 和雄
- ④電話番号 : 029-877-3322

3. 事業所の目的

介護保険法の理念に基づくと共に、要介護状態または要支援状態にある利用者が可能な限り居宅において、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう適正な居宅支援事業を提供します。

4. 運営の方針

- ①事業の実施に当たっては、利用者である要介護者等の意思及び人格を尊重して、常にサービスの提供に努めるものとする。
- ②事業所の介護支援専門員は、利用者の要介護等の心身の特性をふまえて、その能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう援助を行う。
- ③事業の実施に当たっては、地域の結びつきを重視し、関係市町村、他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。
- ④各市町村から介護認定調査の委託を受けた場合、公平、中立、さらに被保険者に対して、適切な調査を行い、正確な知識をつかむよう努めます。

5. 職員の体制

事業所に勤務する従業員の職種、員数及び内容は、次のとおりとします。

- ①管理者 1名（常勤の兼務者）
- ②介護支援専門員 1名（常勤職員）
- 4名（非常勤職員）

6. 営業日及び営業時間

- ①営業日 月曜日から金曜日までとする。（但し国民の祝日、
年末年始の休日を除く。）
- ②営業時間 午前9時00分から午後6時00分までとする。

7. サービスの提供内容

- ①居宅サービス計画の作成
- ②情報の提供
- ③要介護認定の申請・変更申請の代行
- ④関連申請等の連絡調整
- ⑤給付管理票の作成・提出

8. 利用料及びその他の費用

- ①居宅サービス計画（ケアプラン）の作成

介護認定を受けられた方は、介護保険制度から全額給付されます。但し、保険料の滞納により、法定代理受領ができなくなった場合、1ヶ月につき介護度に応じて全額をお支払いいただき、当事業所からサービス提供証明書を発行します。このサービス提供証明書を後日、各市町村の窓口に出しますと、全額払い戻しを受けられます。

- ②居宅サービス事業者との連絡調整手数料

法定代理受領サービス以外である場合には、利用者の負担となることがありますので、下記の事項につき当事業所（担当ケアマネジャー）に必ず連絡するようお願い致します。

◎事前に当事業所を通じて調整を行わずにケアプラン以外のサービスを受けた場合。

◎契約期間中に被保険者証の内容に変更が生じた場合、要介護申請等を行った場合、各種の減免に関する決定等に変更が生じた場合、生活保護・公費負担医療の受給資格を取得又は、喪失した場合等、受給に関する条件が変更になる可能性がある場合。

◎ご契約者の状態の変化等によりサービス提供事業所やサービスの種類がケアプランと異なることになった場合。

③要介護認定の申請及び変更申請は、利用者からの依頼により行いますが、利用料は無料です。

9. 通常の事業実施区域

つくば市、土浦市、石岡市、牛久市、龍ヶ崎市、下妻市、筑西市、常総市、取手市、守谷市、かすみがうら市、小美玉市、坂東市、阿見町

10. 苦情の申し立て窓口

＜利用者苦情相談窓口＞

居宅介護支援事業所 あいりレー介護ステーションつくば
(営業日の午前 9 時 00 分から午後 6 時 00 分)

担当者 管理者 神徳 和雄

電 話 0 2 9 - 8 7 7 - 3 3 2 2

公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

つくば市高齢福祉課	電話 029-883-1111 (代表)
土浦市高齢福祉課	電話 029-826-1111 (代表)
石岡市介護保険室	電話 0299-23-1111 (代表)
牛久市高齢福祉課	電話 029-873-2111 (代表)
龍ヶ崎市高齢福祉課	電話 0297-60-1529 (直通)
下妻市介護保険課	電話 0296-43-2111 (代表)
筑西市介護保険課	電話 0296-22-0528 (直通)
常総市高齢福祉課	電話 0297-23-2111 (代表)
取手市高齢福祉課	電話 0297-74-2141 (代表)
守谷市介護福祉課	電話 0297-45-1111 (代表)
かすみがうら市介護長寿課	電話 0299-59-2111 (代表)
小美玉市介護福祉課	電話 0299-48-1111 (代表)
坂東市介護福祉課	電話 0297-35-2121 (代表)
阿見町高齢福祉課	電話 029-888-1111 (代表)

11. その他の重要事項

① 交通費 サービス実施区域以外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、サービスの提供に際し、別途 5 0 0 円をいただきます。